

学問の自由と教育の政治的中立を守り 憲法にもとづく民主的な教育を求める共同アピール

安倍政権は、憲法 9 条「改正」を視野に、日本を「戦争する国」へとつくりかえようとしています。また、労働法制の「改正」などによって日本全体をブラック企業化する「世界で一番企業が活動しやすい国」にすることをめざしています。

安倍首相は、集団的自衛権の行使容認へ、政府の憲法解釈を転換する方向を示しました。これは、平和憲法を踏みにじるものであり、同時に、本来権力者を縛るものである、立憲主義をもないがしろにするものです。

こうした安倍政権のめざす国づくりのために、「教育再生」がすすめられています。昨年 12 月に出された「国家安全保障戦略」には「我が国と郷土を愛する心を養う」と明記されました。道徳を教科化し、愛国心教育を徹底させようとしています。首長の権限を強め、教育への政治介入を可能にする教育委員会制度「改正」がねらわれています。こうした動きは、個人の尊厳をなにより大切にす教育から、国や財界の求める「人材」づくりへ転換させようというものです。

さらに、大学に対しても、財界のグローバル戦略を押しつけ、国家目的に奉仕する機関へと変質させようとしています。学校教育法・国立大学法人法の「改正」によって、憲法 23 条に定められた「学問の自由」と、それを保障する「大学の自治」を破壊し、教授会の権限の剥奪、教職員による学長選挙の否定など、学長による上意下達の強権的な大学運営を確立しようとしています。

一方、こうした安倍政権の「教育再生」の動きは、国民との間に大きな矛盾をつくり出しています。朝日新聞世論調査では、6 割が「(市町村長の) 政治的な考え方に左右されないしくみが望ましい」と回答し、大学の学長・総長経験者をはじめとする多くの関係者が、「学問の自由は国民にとってかけがえのない権利である」との立場から、「大学の自治を守れ」と声をあげています。

父母・国民・教職員のみなさん

戦前の教育は「滅私奉公」という価値観で個人の上に国家をおき、国民を無謀な侵略戦争へと突き進ませました。戦後はその反省に立って、国家の統制や干渉を許さないために学問の自由・教育の政治的中立を確立し、「個人の尊厳」が大切にされる民主教育を培ってきたのです。

子どもは希望であり、社会の宝です。子どもたちが学び、育つ社会が、平和で生きる喜びにあふれた社会となるよう力を合わせましょう。

集団的自衛権の行使を許さず、平和な社会の実現をめざしましょう。

学問の自由と大学の自治を守る取り組みをすすめましょう。

学校教育への政治介入を許さない世論を大きく広げましょう。

2014年6月4日

岩崎 寛 希 (大島商船高等専門学校教職員組合 執行委員長)

相原 信 彦 (下関市立大学教員組合 執行委員長)

岡崎 美由紀 (山口県学校事務職員労働組合 執行委員長)

小倉 章 雄 (山口県私立学校教職員組合連合 委員長)

鴨崎 義 春 (山口大学教職員組合 執行委員長)

高見 英 夫 (山口県高等学校教員組合 執行委員長)

藤野 龍 明 (山口県高等学校職員組合 執行委員長)

山本 俊 江 (山口教職員組合 執行委員長)

山本 祐 三 (山口県教職員組合 執行委員長)

(50音順)